

PFI 事業類型

1) 事業構造から見た事業類型

単一事業型

複合事業型

- a) 附帯施設併設型：施設利用者や従業員の利便性向上の為に施設を併設するもので、付帯施設の損益責任は民間事業者が負う。
- b) 収益事業併営型：余剰容積率の活用等を目的として、PFI 事業の事業目的を阻害しない限度において認められる民間収益事業を併営して、PFI 事業のコストを削減する。
- c) 複数事業型：複数（事業数或いは事業分野）の PFI 事業を統合して実施し、相乗効果とコスト削減を目的とするもの。
- d) 複数管理者型：異なる管理者（国、地方公共団体、公共法人の複数の管理者）が共同で PFI 事業を実施するもの。事務組合を形成することもある。

2) 収入から見た事業類型

サービス購入型：管理者がサービス対価の全てを民間事業者に支払う事業。

受益者負担型：PFI 事業施設の利用者が支払う利用料金を収入源とする事業。

折衷型：管理者の支払うサービス対価と施設利用者が支払う利用料金を収入源とする事業。

3) 施設整備方法から見た事業類型

施設新設型：新規事業の為に新規施設を建設整備する事業類型。

既存施設移転新設型：既存事業の既存施設を移転新設する事業類型。

既存施設改築型（増設を含む）：既存事業あるいは新規事業の為に既存施設を改築して整備する事業類型。

既存施設改修型：既存事業あるいは新規事業の為に既存施設を改修して利用する事業類型。

4) 業務種類の組合せから見た事業類型

x) 「**施設整備業務 + 施設維持管理業務**」型

y) 「**施設整備業務 + 施設維持管理業務 + 中核業務運営**」型

z) 「**施設維持管理業務 + 中核業務運営**」型

注) 「**施設整備業務のみ**」と「**中核業務運営のみ**」は、PFI 事業として大きな効果を望みにくいと考えられることから掲記していない。

5) 施設所有形態および施設所有権移転時期から見た事業類型

BOT：民間事業者が施設を建設(Build)して、施設の維持管理と事業運営(Operate)を行い、事業期間満了時に施設所有権を管理者に譲渡(Transfer)する事業方式。**BOOT**も同じ。

BTO：民間事業者が施設を建設(Build)して、直ちにその施設所有権を管理者に譲渡(Transfer)してから民間事業者が施設の維持管理と事業運営(Operate)を行う事業方式。

BOO：民間事業者が施設を建設(Build)して、施設の維持管理と事業運営(Operate)を行い、事業期間満了後も民間事業者が引続き施設所有権を保有(Own)する事業方式。

BLOT：民間事業者が施設を建設(Build)し、公共機関にその施設をリース(Lease)して対価としてのリース料を受取ると共に施設の維持管理と事業運営(Operate)を行う事業方式で、事業期間満了後に施設所有権を管理者に譲渡(Transfer)する。

注)「施設」については、中核業務運営との関係を考慮して「建物構造物」と「設備機器」を分けて考える必要がある。

6) 機能から見た事業類型

DBFO：Design-Build-Finance-Operate：設計・建設・資金調達・運営を一貫して実施する事業方式。

RFOT：Rehabilitate-Finance-Operate-Transfer：既存施設について改修(更新)・資金調達・運営を担う事業方式で、既存公共施設を活かしながら民間の資金および能力を使って施設の設置基準に合わせて改善する改修、旧式化した設備を効率的な最新型に更新する改修、変化する公共ニーズに合わせた施設仕様の変更と運営の変更等を目的に実施するもの。